

第1回定例会が開催されました！！

新しい会員も加わり、よりパワーアップ！

さる4月13日に第1回目の定例会を開催しました。田端新町3丁目の青山さんから、わがまちのまちづくりへの夢を語っていただいた後、各部会からの活動報告、各部会に分かれての打ち合わせを行いました。

当日は初めて協議会の活動に参加されて、興味のある部会に加わった方々もいました。新たな力を得て、東田端のまちづくりはますます膨らみます！

田端駅周辺のバリアフリー事業が進められます



東田端まちづくり協議会では、
まちの声を区に提言します

現在、北区では、「北区交通バリアフリー全体構想(目標年次平成22年度)」が作成されています。田端駅周辺では、75haの地区が重点整備地区に位置付けられ、歩道の段差解消や舗装凹凸の解消などが実施されることとなっています。また、駅舎改築を控えた田端駅ではエレベーターの設置や駅前広場の段差解消などが構想されています。

東田端まちづくり協議会では、駅周辺活性化関連事業調整部会およびまちづくり部会が中心となって、住民の立場からのまちの声を取りまとめて区に提言し、住民と区が一体となったよりよいまちづくりを進めていきます。興味のある方は、北区まちづくり公社にご連絡いただくか、第2回定例会にご参加ください。

北区交通バリアフリー全体構想(中間まとめ) ～田端駅周辺での事業内容～			
事業区分	事業者	事業内容	
道路特定事業・その他の事業	都第六建設事務所	歩道の段差解消	
		点字ブロックの設置	
		舗装凹凸の解消・透水性への改善	
		路上放置物の撤去・取締り	
	区道路課	田端ふれあい橋東端のエレベーター等設置	
		駅西側の高台に行くエレベーター等設置	
		歩道の段差解消	
		点字ブロックの設置	
	管理課	区建設	舗装凹凸の解消・透水性への改善
			路上放置物の撤去・取締り
特定事業 公共交通	JR東日本	ホームと改札口間にエレベーター設置	
		コンコースに多機能トイレ設置	
		駅前広場と改札口の小段差解消	
特定事業 交通安全	滝野川警察署	新田端大橋歩道上の二輪車駐車違反の指導取締り	
		駅周辺の迷惑駐車違反の取締り	
		路上放置物の撤去・取締り	

東田端まちづくり協議会会員募集中！

お問合せ：北区まちづくり公社
〒114-0034 北区上十条 2-27-19
TEL(5993)1301 FAX(5993)1317
e-mail:matikita@kitanet.ne.jp
年会費：個人 1,000円 / 法人 10,000円



第2回定例会を開催します！

平成16年6月29日(火)
午後6時30分開会
場所：東田端ふれあい館
初めての方も大歓迎！
ぜひご参加ください。